

世田谷介護ネットニュース

第16号

発行日：平成22年1月22日

発行：世田谷区介護サービスネットワーク

事務局：世田谷区社会福祉事業団

世田谷区福祉人材育成・研修センター

連絡先：東京都世田谷区成城6-3-10

電話：(03)5429-3100

せたがや訪問介護連絡会第1回定例会を開催しました

これからに期待！～基調講演より～

1月15日せたがや訪問介護部会第1回定例会が開催されました。参加事業者数38、参加者48名でした。

この部会を立ち上げた理由は、介護保険の在宅の要である訪問介護の事業所に、居宅と比べ、情報がなかなか入らないということや、事業者間の



二十一年度幹事の紹介

連携もなく判断の基準がわからず困っているという事業者さんからの話が多数あり、このままではいけない、何とかしなければと感じたからです。

ちょうど、介護サービスネットワークで、通所の部会が充実していて事業者間の連携も充実しているという話を聞き、訪問介護事業所も部会を立ち上げようということになりました。

今回、定例会の後、基調講演として、「地域で安心して暮らせるために」というテーマで、世田谷福祉法人社会福祉事業団理事長秋山由美子氏に講演していただきました。

その中で、居宅に置いて出来る限り能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう配慮されなければならない、在宅三本柱は「デイサービス」「訪問介護」と話されました。

今の介護保険の中での訪問介護員の社会的地位は医療職と比べ評価が低い、これを底上げするた

めには、訪問介護員の専門性を持たなくてはいけないなどの話から、今回の訪問介護連絡会に期待していると話してくださいました。

訪問介護連絡会の期待することとして、訪問介護員の地位向上に向けて、団体として、保険者と話し合い、改善の提案などをしていくこと。また、事業者間の交流をすることでヘルパーの孤独・ストレス解消に役立てる。研修など行い、基礎知識の習得、専門職として自立支援の正しい理解と、自立支援を核に仕事を進めるということ、訪問介護員の役割が周知されていく。

また、訪問介護員への期待のひとつに、介護者の介護負担の軽減が来ているか、家族も支えてもらいたい、虐待の早期発見や通報義務があることなど、対人援助職として、訪問介護員の心がけなければいけない大切な話を解かりやすく講演してくださいました。

この、基調講演の中で、訪問介護連絡会が今後目指していく、道しるべを示していただいたように感じました。

今回、活気があり、熱心に話を聴いてくださっている皆さんにたくさん元気をいただいた第1回目の定例会でした。(代表 宮川英子)



秋山理事長の講演

連載

感染症一口メモ(8)「大丈夫？あなたの咳エチケット+鼻紙エチケット」(感染症グループ)

咳をするとき、口を手で覆うのは間違い!!!

新型インフルエンザの拡大に伴い「咳エチケット」という言葉が使われるようになりました。咳の症状のある場合、最もお薦めなのは、マスクの装着。マスクがないときは、ティッシュペーパーなどで口元を抑えることが正解です。手で口元を覆うことは、咳の瞬間のウィルスの飛散は抑えられますが、ほとんどのウィルスが手に付着するため、感染を広げてしまいます。例えば咳をした後で、不特定多数の人が素手でさわるドアノブや、エレベーターのボタン、共有パソコンや資料、通勤電車のつり革などにさわると、物を介してウィルスが広がります。

ティッシュペーパーがないとき、すぐに取り出せないときは緊急避難的に、上着の袖を使いましょう。



鼻紙エチケット

鼻をかんだ後のティッシュペーパーは、大量のウィルスが付着している可能性が高いです。使用したティッシュペーパーはビニール袋に入れ、口を結んでから捨てましょう。ポケットティッシュと一緒に小さめのゴミ袋を持ち歩くのがマナーの上級者です。

～福祉職の私たちはマナーの上級者になりましょう～

連載 知っているようで知らない福祉用具の基礎知識(4) ～「なるほど便利！」な自助具～

自助具とは、身体の不自由な人が(リュウマチの方もそうですね。)日常生活の中で、できないことや人に頼んでしまうことを可能な限り自分でできるように工夫された道具をいいます。

例えば、腕が上がらなくて通常のブラシでは髪の毛をとく事ができない人には、ブラシの柄を長くした物を使用すれば髪の毛をとく事ができます。この長柄付きブラシが自助具です。

そんな便利商品をいくつかご紹介します。

ソックスエイド(サポート)：足腰の関節の曲げ伸ばしが困難な方でも簡単に靴下が履けます。

リーチャー(お助けハンド)：しゃがむことが困難な状態のときでも、マジックハンドを操作して屈まずにつまむ。狭い隙間に落としたり物を拾う。カーテンを引くなど色々な使い方ができます。

着衣エイド：服を着る時だけでなく、カーテンを引いたり、物を引っ掛けて取ったりするなど、色々な使い方ができます。

パートナー：簡単に洋服のボタンがとめられます。

らくらく糸通し：簡単に糸を針に通すことができる優れものです。

箸ぞう君：お箸を使って食事したい。と言う方は多

いです。握力が弱くなったり、指の動きが不自由な方でも「豆」だって「サラダ」だって食べられます。



ユニバーサルスプーン(ウィル、バルーン)：握り部分が太く、柄部分は自由自在に曲がりますので、ご自身が口に入れやすい角度で使用できます。



フットスイッチ：プラグを抜く動作を楽にするために足で踏めばON/OFFができる。

らくらくオープナー(ペットボトルオープナー)：ビンの蓋が容易に開けられます。

プルトップオープナー：缶ジュースのプルトップも楽に開けられます。

滑り止めシート：乗せたものを滑らないように下敷きとして使えます。

上記以外にも、「片手で使用できる爪切り」や簡単に錠剤を取りだせる「トリダス」など様々な便利商品があります。詳細はお近くの介護用品を扱っているお店にお問い合わせください。

世田谷区からのお知らせ

認定調査票「特記事項」が区ホームページからダウンロードできるようになりました。

下記の書類が「添付ファイルダウンロード」より、ご利用いただけます。

- 1 認定調査票「特記事項（Word形式）」
- 2 様式1 「認定（更新）申請された皆さんへ」
- 3 様式2 「要介護認定調査実施確認書」



お問い合わせ先一覧

総合支所	係名	電話番号	ファクシミリ
世田谷	保健福祉管理係	03-5432-2850	03-5432-3049
北沢	保健福祉管理係	03-3323-9905	03-3323-9925
玉川	保健福祉管理係	03-3702-1796	03-5707-2661
砧	保健福祉管理係	03-3482-8192	03-3482-1796
烏山	保健福祉管理係	03-3326-9632	03-3326-6154

「特記事項（Word形式）」はOCR読み取りを前提に書式設定されています。ご使用の際は、くれぐれも書式に手を加えないようお願いいたします。

在宅介護経営部会「キャリアパス要件勉強会」報告

21年度在宅介護経営部会は介護職員処遇改善交付金にかかる受給要件として近い将来必要となるキャリアパス要件につき（財）介護労働安定センター所属の栗原知女先生キャリアコンサルタント）を招いて勉強会を実施した。

開催日は平成22年1月13日午後7時から9時、会場は世田谷区福祉人材育成・研修センター会議室にて開催した。出席者は20名であった。

勉強会の内容：タイトル「介護人材のキャリアパスを考える」

- (1) キャリアとは何か 語源と理論の説明
- (2) 個人のキャリア形成はどのような支援が必要か、上司やカウンセラー・自己申告制度など企業での取り組み
- (3) 動機づけ、動機づけ理論の説明
- (4) キャリアパスとは
職業資格制度とは何か、職位と資格制度、職業能力と評価基準、評価、職能、基準書の作成など



- (5) 人事考課のポイント
能力考課と業績考課、態度考課など評価をどう使うか、そのほか人事考課の落とし穴
- (6) 目標管理制度とは
目標管理の目的や目標管理を進めるための留意点や問題点など
- (7) 介護人材のキャリアパスをつくる際の留意点として職能基準や人事制度、人材育成制度とのリンク、人事考課制度とのリンクなどの説明が行われた。
また、資料としてキャリアパスのフォームや目標管理シートのサンプル、人事考課表が配られた。今後の各事業所でのキャリアパス制度の導入に基本的な知識を得たことは大変有意義に思いました。
なお、参加者のアンケートによると大変参考になったが61%、参考になったが38%で参加者の満足度は高かったと思われる。なお在宅介護経営部会は今回の勉強会の続編として人材育成についての勉強会を3月に予定しています。皆さんの積極的参加を望みます。

世田谷区介護サービスネットワーク運営委員会から

災害対策小委員会から

現在、災害時に役立つ「災害マップ」及び「災害時行動マニュアル」の検討が進んでいます。作成費用は、平成19年3月に世田谷区との間に締結した「災害時応援協定」に基づき、世田谷区が予算化しました。

年度内に完成する予定です。完成後に世田谷区介護サービスネットワーク会員へ配布します。お楽しみに。

広報小委員会から

今年1月から活動を開始した「せたがや訪問介護連絡会」についてはホームページに項目が設定されていませんので、最新情報をご覧ください。年度が変わってから7月頃にホームページを改訂します。訪問介護連絡会では、訪問介護事業に関わる様々な情報を収集し、ホームページに掲載する予定です。

研修情報・イベント情報

【世田谷区介護サービスネットワークの研修】

1) 「第4回全体会」

平成22年3月23日(金) 18:30~20:30

会場：成城ホール 集会室C、D

テーマ：「最後まで在宅で暮らすために(仮題)」

講師：村田幸子氏(福祉ジャーナリスト)

2) 「在宅介護経営部会定例会」

平成22年3月(日時未定)

会場：世田谷区福祉人材育成研修センター

テーマ：「人材育成」

講師：モルゲン人材開発研究所 所長 澤田富雄氏

3) 「第3回スポット研修」

平成22年2月26日(金) 18:30~20:30

会場：世田谷区民会館ホール

講師：宮崎和加子氏

内容：「生き活きと生きる認知症」

~認知症でも在宅で元気に過ごせる~

【その他】

1) 「福祉のしごと体験記募集」

募集期間：平成21年12月20日~平成22年2月10日

応募資格：福祉関連の仕事に従事する方(在住、在勤)

特賞：3万円相当区内共通商品券

* 詳しくは、事務局のホームページをご覧ください。

2) 世田谷区保健福祉サービス向上委員会シンポジウム

「区民が安心して良質な福祉・介護サービスを利用するために」

平成22年2月2日(火) 18:30~21:00

会場：世田谷区民会館2F 集会室

申込：2月25日までにFAX(5432-3017)で

問い合わせ先：世田谷区保健福祉部指導担当課

電話：5432-2605

印の問い合わせ先は

世田谷区福祉人材育成・研修センター

電話：5429-3100

会員事業所の研修、イベントの情報を掲載します。ネットニュースは、隔月奇数月に発行します。希望者は、事前に事務局にお問い合わせください。ただし、掲載できるのは非営利の研修、講演会、イベント等に限りです。

世田谷区介護サービスネットワーク入会のご案内(更新受付中)

入会資格：世田谷区民に介護サービスを提供する介護保険事業者(正会員)又は関連サービスを提供する事業者(準会員)

新規ご入会の場合 入会金 5,000円

(正会員、準会員とも) 年会費 5,000円

継続の場合 年会費 5,000円

詳しい問い合わせは、世田谷区社会福祉事業団

世田谷区福祉人材育成・研修センターまで。

電話：03(5450)8575、FAX：03(5450)8237

ホームページ：www.setagayaj.or.jp/kaigo/

入会のメリット!!!

- 1) 事業所間の情報交換・共有ができます。
- 2) これからの介護事業所間連携を深める上で必要な「顔の見える関係」をつくることができます。
- 3) 行政からの情報をいち早く入手できます。
- 4) 現場に即した各種研修に職員を安価に派遣できます。などなど。

会員数：248(平成21年9月25日現在)

編集担当から

新年明けましておめでとうございます。本年も介護ネットニュースをよろしくお祈りします。

昨年は介護保険制度の見直しで報酬が僅かですがアップしました。また、介護職員処遇改善交付金などもあり、介護

事業の環境が若干改善しました。皆さまの事業所にはどのような影響がありましたでしょうか。

今年は次期の改正に向けて現場の声を社会に届ける必要があります。人材不足を解消し、質の高いサービスを提供で

きる制度に向けて現場から発言しましょう。(K.T.)

問い合わせ先

世田谷区社会福祉事業団

世田谷区福祉人材育成・研修センター

電話：03(5429)3100、FAX：03(5429)3101